

各位

党派を超えて国家的課題を追求する

## 公益財団法人 協和協会 時代を刷新する会

両団体会長代行 岸 信夫  
両団体理事長 半田 晴久  
教育部会長 若林 克彦  
両団体専務理事 清原 淳平

### 教育部会のお知らせ (第334回)

日時 平成29年6月23日(金) 午後1時半～3時半  
場所 衆議院第一議員会館 地下1階 第4会議室  
千代田区永田町2-2-1

◆国会議事堂前駅(丸の内線・千代田線)①番出口より下車2分、永田町駅(有楽町線・南北線)①番出口より下車5分。当日、午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差し上げます。時刻前に到着された方は、恐縮ですが、金属探知機通過後、受付脇のロビーにてお待ちください。会議開始後にお越しの方は、受付に「第4会議室に行きたい」旨、お伝え下されば、お迎えにまいります。

- 議題
- 1、最近の高等教育改革について思う  
挨拶 若林克彦部会長(国土舘大学元学長)
  - 2、地方創生に資する大学改革に向けた中間報告  
解説 若林克彦部会長

報告

5月18日開催の、第333回教育部会は、若林克彦部会長が議長を務めて行われました。まず、若林部会長より、「最近の高等教育改革について思う」と題して解説がありました。日本の研究者による科学技術に関する論文数が伸び悩んでいることから、科学技術イノベーション人材育成に関する予算が大幅に増加することになった。例えば、優れた人材に安定的な研究環境を保障する卓越研究員制度の創設、女性研究者の更なる増加を目指す施策、女子中高生の理系進路選択支援、意欲ある中高生向けの高度

科学技術人材育成プログラムの発展などが主な施策である。人工知能などすでにかなり世界から遅れてしまっている分野もある。また、労働生産性の低さも兼ねてから問題視されていた。創造性豊かな人材を育成できるか、今後の取り組みに期待したい。

次に、若林部会長より、「私学行政における私学運営・学校法人運営の適正化」と題して解説、一同にて意見交換がありました。平成3年に大学設置基準が設置されたが、最低基準を定めるもので、事実上の規制緩和といえる。設置認可後、7年に1度第三者機関による認証評価が行われ、その結果の公表が義務化されたことで、大学内でも自己評価によって運営の改善が行われてきた。そして、設置基準の明確化など一貫したシステムにより、経営の改善に向けたサイクルが出来上がっていった。それでも、募集停止に追い込まれる大学や短大が増えてきた。ただ、これは制度改革以前、できるだけ強制的な経営改善などの措置をとることをためらっていた国が、社会の変化に対応できない大学の退場を求めべく積極的に動くようになった結果と言えよう。また、今後は高等教育に係る家計負担の軽減と大学の質の充実、大学への社会人入学者の増加、世界大学ランキングトップ100に10校以上ランクインさせるなどの目標を掲げている。

その後の意見交換では、○大学教員も考え方を改めて、自分を超越するような人材をつくる気概を持たなければならない。今の制度では自分に忠実な人間しか大学に残れない。○大学教育無償化を掲げているが、意欲の高い学生ばかりではないので、学力はあるが貧困家庭の子弟だけに適用しないと、目的意識もなく大学に進む人間ばかりになると危惧している。○奨学金は給付型にして審査を厳しくすべきだ、等々の意見が出ました。

★資料代 会員は五百円、非会員は二千元 御願ひ申し上げます。

次回、6月23日（金）の教育部会に

出・欠（いずれかに○印）

事務局宛 F A X 03-3507-8587

御芳名 \_\_\_\_\_

貴方様の F A X \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

テロ対策への警備から、**非会員で参加希望の方は、必ず、**

**前日までに事務局へ御連絡下さい。**

当日連絡先 080-8836-6203 又は 080-9292-2620

協和協会事務局 ☎03-3581-1192 時代を刷新する会事務局 ☎03-3272-4320  
H P <http://www.jidaisassin.jp> Eメール [kiyohara@jidaisassin.jp](mailto:kiyohara@jidaisassin.jp)